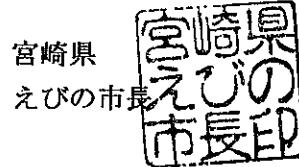




え建第 314 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 殿



道路整備の中長期的な計画の作成について（意見）

去る平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号の依頼の件につきましては、下記のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らい下さい。

1. 事業採択後の早期完成による事業効果発現のための予算措置をお願いする。

現在、実施中の都市計画街路事業は、延長 600m・総事業費 11 億円・事業期間平成 13 年度～平成 19 年度までとなっているものの進捗率は約 60% と大幅に遅れています。

その理由は、国費が計画通りに配分なされないことにありますが、スピード感のある事業効果を要求されますので、計画期間内完成ができるように集中的な予算措置をお願いする。

2. 橋梁修繕事業の制度拡充をお願いする。

道路橋に関する長寿命化修繕計画策定事業が創設され、長寿命化修繕計画に基づき補助事業が可能になります。しかし、市の財政が厳しい現状においては、この事業を活用する目処までには至っていないのが現状であります。特に、長寿命化修繕計画に基づかない修繕・架け替えは補助対象外になっておりますので、全ての橋梁を対象にすることと補助率の嵩上げについての制度拡充をお願いする。

3. コスト削減について

実態に即した無駄のない必要最小限の歩道の設置を行い、又、街路樹は、立派で高価な規格品ではなく、身近な山採れを利用するなど工夫した景観形成も必要。

以上

文書取扱

建設課 0984-35-1111 内線 230